事業評価の結果 (内容評価項目)

福祉サービス種別 通所介護

事業所名(施設名) さくだいら敬老園デイサービスセンター

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。

「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、

aに向けた取組みの余地がある状態

「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	i 評価 公類	評価項目	評	価	細	目	評価			着			眼			点			特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	1生活支援の基本と権利擁護	(1) 生活支援の基本	一日		し方がつ	こ応じた	а	•	2 3 4 5	利用 日と 利複施利に 利る 利改用者 々も 用数さ用参 用。 用善者一 のに 者のれ者加 者 者す	人 支、 の活て一で が 一人 接自 希動い人き 日 人き ローク 人き コーク しょう マーク かんしょう ポーツ しょう かんしょう しょうしょう かんしょう しょうしょう かんしょう かんしょう かんしょう しょうしょう かんしょう しょうしょう かんしょう しょう しょうしょう しょうしょう かんしょう しょうしょう かんしょう しょうしょう しょうしょうしょう しょうしょう しょうしょうしょう しょうしょう しょうしょうしょう しょうしょう しょう	り おや 等二 とよ 主 とい に い活 をユーリう 活 りっこう にん て動 把一 のエ の にん	だ 用か し社 活し で じに	活 のの 日参 心い 役 生と 自動 中加 身る 割 活 と 立機 活に の。 が	る にづ 動配 状 持 なって こう	う 生を マン こ る ている こ いる	し 援て るロ し に かなる とう・ロ 大 検	る。 行。 もム 中 し い 活動 い	・フェイスシートでは、

		I I					1 1									
評価 対象		評価項目	評	価	細	目	評価			着		眼		点		特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	1	(1)	② 利用ミ てい	ュニケ-		応じたったで	а	-	8 9 10 11 12	場を利い 利い コが 話に 利なつ者。 相る ミ定 すは 用なっま。	まるい 厳 一行 意の し しざ。や に シわ 思方 た て ま 希 配 ョれ 表法 い いい	t機を せい かい がっと 利	う こ こ さ ごこ せ こは	内容を支援に きづい で	T	・朝の検技の ・朝の検技の ・朝の検技の ・朝の検技の ・明の検技の ・明の検技の ・明の大 ・明のの ・一のの ・明のの ・一のの ・明の ・明
		(2) 権利擁護 ○利用者の尊設・事業所の虐待等の権利令で必須とさい。場合には、「な	学重と権利 使命・役害 时侵害を切れる事項 に鑑み、取	する取約。 擁護は 別のす。よ 近すが十	組が徹底 に、福祉り にである。 こって、耳	施、法収	а	-	15 16 17 18	示 権て 原に職所し 権定 利 害。 止す徹政る 害に 関 きの さる底へ。 の設	者 防 れ際しの 防け 発 に 上 るのて虐 止て 生 り具い待 等い し	l し 期 類的。届 こっ。 場	る。 トるための 系急と を を を と と に が 具 は の の の の の の の の の の の の の	内容・事例を の具体的な場合 を持法等の手順等 本的に検討す	双組を行っ なに一時的 なに定めない。 を明確に る機会を	・利用者・家族等で「事業者と ・利用行いに、 ・教書で、 ・教書で、 ・教書で、 ・教書で、 ・教書で、 ・教書で、 ・教書で、 ・教書で、 ・教書で、 ・教書で、 ・教書で、 ・教書で、 ・教書で、 ・教子で、 ・教子で、 ・教子で、 ・教子で、 ・教子で、 ・教子で、 ・教子で、 ・教子で、 ・教子で、 ・教子で、 ・、 ・、 ・、 ・、 ・、 ・、 ・、 ・、 ・、 ・

	評価 分類	評価項目	評価細目	評価		着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2環境の整備	(1) 利用者の快 適性への配 慮	① 福祉施設・事業所の環境に ついて、利用者の快適性に 配慮している。			福祉施設の環境は清潔で、適温と明るい雰囲気が保たれている。 利用者にとって快適で、くつろいで過ごせる環境づくりの 工夫を行っている。	部が広がり、明るい空間と暖かな日差しが 差し込み閉塞感は全く感じられない。窓周 りに沿い小上がり式の午睡コーナーが作ら
				а		環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工 夫を行っている。 休息に適した環境づくりを行っている。	床暖の設備があり四季に応じた気温設定を しているため、快適に過ごすことができている。乾燥する時期には加湿器が食堂兼静養室等の各所に置かれ利用者の体調に配慮し、玄関・洗面台には手洗用消毒液等が置かれている。
	3生活支援	(1) 利用者の状況で表現の状態を表現しています。 (1) 利用者の状態を表現しています。 (1) 利用者のより、(1) 利用者のます。 (1) 利用者のます。	① 入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	а	 25 26 27 28 29 30 31 32 	利用者の心身の状況や意向を踏まえ、入浴形態や方法を検討・確認し、入浴支援(入浴介助、清拭、見守り、声かけ等)を行っている。 安全・快適に入浴するための取組を行っている。 入浴の誘導や介助を行う際は、利用者の尊厳や感情(羞恥心)に配慮している。 入浴を担否する利用者については、利用者の状況に合わせ、検討と見直しを行っている。 入浴方法等について利用者の心身の状況に合わせ、検討と見直しを行っている。 入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。 心身の状況や感染症、意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。 利用者の心身の状況や意向に合わせた入浴形態・方法を実を行っている。 利用者の心身の状況や意向に合わせた入浴形態・方法を実を行っている。 利用者の心身の状況や意向に合わせた入浴形態・方法を実を行っている。 利用者の心身の状況や意向に合わせた入浴形態・方法を実をでの入浴について利用者・家族に助言・情報提供し、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。	ているため、 、入浴前の健康チェの。 を対しますがのは、 、入浴にとがりに、 、大心に、 、大心に、 、大心に、 、大心に、 、大心に、 、大心に、 、大心に、 、大心に、 、大心に、 、大心に、 、大心に、 、大心に、 、大心に、 、大心に、 、大心に、 、大心に、 、大いに、 、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、

評価 分類	評価項目	評	価	細	目	評価		着		眼		点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
		② 排せ	ー つの支 状況に	援を利用		部 a	35 36 37 38 39 40 41 42	利援 自 ト 排心 排取 排 必る 支見 尿り用、 然 イ せ) せ組 せ 要。 援直 意早の慮 排 は の配 の行 の 応 法を 便対のや せ 、 介慮 介っ 自 じ 等行 意応	エ つ 安 助し助て立 、 にっので夫 を 全 をてをいの 尿 つて訴きが促 で 行い行るた や いいえるな す 快 うるう。め 便 てるやよ	やさ た 適 際。 際 の を 利。 おうのて の 使 は は き 察 者 つして は は き 察 者 つしてい 取 が し の 交び	る。は、で、利、介・ナーの、食いの、食、、食、食、食、食、食、食、食、食、食、食、食、食、食、食、食、食	せつのための支行っている。 配慮している。 厳や感情(羞恥	ででいます。 ででもしています。 ででは、よいにない。 ででは、よいにない。 ででは、よいにない。 ででは、よいにない。 ででは、よいにない。 ででは、よいに、は、ないでは、は、は、ないでは、よいで、よいでは、ないでは、は、は、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない
								し、必要に る。	応じて、	介護支援	専門員等に	:報告・連絡してし	

													,
評価 対象	評価 分類	評価項目	評	価	細	目	評価			着	眼	点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
Α	3	(1)	③ 移動: 状況! る。		利用者の せて行っ					利用者の心身の状況 動できるよう支援を		できるだけ自力で移	・現在介護度の重い利用者は少人数ではあ るが、利用者の自立と安全の確保に配慮 し、利用者の心身の状況に適した福祉機器
			•					•	45	移動の自立に向けた	働きかけをしてい	いる。	や福祉用具を整えている。できるだけ車椅 子を使用せず椅子に座るように取組み、姿 勢や身体の変化にも気配りをしている。事
								•		利用者の心身の状況 れている。	に適した福祉機器	器や福祉用具が利用さ	業所は余分なスペースはないが、利用者が 移動する場合に差し障りのある障害物等は なく、整理整頓ができている。椅子から車
								•	47	安全に移動の介助を	実施するための耳	収組を行っている 。	椅子、椅子から歩行器へと移乗するときに は職員が回りの利用者にも配慮を行い声掛け等をしてから支援している。職員は、転
							a	•		介助方法等について 見直しを行っている		犬況に合わせて検討と	倒のリスクやトイレ介助等の研修に参加して、スキルアップに努めている。また、家族等との情報交換には連絡ノートを活用し、送迎時には会話を通して現状の話し合
								•	49	利用者が移動しやす	い環境を整えてい	いる。	いを行っている。
								•		移動に介助が必要な 限り早く対応できる		希望した際に、できる	
								•		送迎サービスは、利 動中の安全に配慮し		身の負担や乗降時・移	
								•			情報提供を行い、	の工夫や福祉用具等の 必要に応じて、介護	
		② 食生活	① 食事 よう:		しく食べ ている。					食事をおいしく、楽 工夫している。	しく食べられる。	よう献立や提供方法を	・食事は事業所から数分離れた同じ法人運営の施設内厨房で作られ運ばれている。運 ばれた食事は事業所内パントリー室にて職
							a	•	54	食事の環境と雰囲気	づくりに配慮して	ている。	員が取り分け・配膳を行っている。新規利 用者については食事オーダー書にて嗜好調 査を行い、管理栄養士の献立により利用者
								•		衛生管理の体制を確 が適切に行われてい		レにもとづき衛生管理	の身体状況に合わせて提供されている。また、パントリー内に立ち入り、取り分け・配膳に携われる職員は、毎月、専門機関で行う「保菌検査」で陰性の職員のみで行っている。

評価 対象	評価 分類	評価項目	評	価	細	目	評価			着	眼	点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	3	(2)		の提供、 身の状況 ている。	記に合わ					利用者の心身の状況、 くりと提供方法を工夫 利用者の食事のペース	Eしている 。		・前日に食数と内容を法人内の栄養課に食事伝票により発注をしている。食事内容は、利用者の心身の状態と嗜好調査に基づき食事提供がされ「味が良い」「食べやすい大きさに切っていただいている」等の意
										利用者の心身の状況を 自分で行えるよう支援		自分でできることは	見をいただいている。食事中の水分補給は 職員がさりげなく声掛けをしながら、継ぎ 足しに回っている。また、「食事介助手順 書」により職員への共通認識のため指示書
									59	経口での食事摂取を総	^{送続するための取}	組を行っている。	として整備され、手順書は職員がいつでも 手にとれ確認が出来るように事務コーナー に置かれている。「事故発生予防及び発生
							а	•		誤嚥、窒息など食事中 頃から確認、徹底して		応方法を確立し、日	時の対応指針」があり、誤嚥・誤飲に関するマニュアルもあり、「事故発生防止・発生時の対応(リスク管理)」等の内部研修
								•	61	食事提供、支援・介助 に合わせ、検討と見直	カ法等について [しを行っている	利用者の心身の状況。	も職員は受けている。
								•		食事、水分の摂取量を 行っている。	·把握し、食事へ	の配慮、水分補給を	
										家庭での食事や水分摂 情報提供を行い、必要 告・連絡している。	に応じて、介護	支援専門員等に報	
			③ 利用 ² ケア	者の状況 を行って		た口腔				利用者が口腔機能の係 支援を行っている。	?持・改善に主体	的に取り組むための	・食事前には必ず歌やパタカラ体操を行い 顔の運動や顎と首の運動、表情筋を動かす 口腔体操を行い、誤嚥等の発生を少なくし
								•	65	職員に対して、口腔ク	アに関する研修	を実施している。	美味しく食事ができ、食物の飲み込みもス ムーズにできるようにしている。合わせて 簡単な運動で、手を回したり足踏みをした
								•		歯科医師、歯科衛生は び咀嚼嚥下機能の定期			りと体を動かす体操も一緒に行っている。 また、要望がある利用者や特定の利用者に 歯磨きの声掛けを行っている。近隣に歯科
							b			利用者の口腔清掃の自じた口腔ケアの計画を ている。			医院ができ協力の声掛けをいただいている ため、口腔ケアや指導等の研修についても 検討課題に上げている。
										口腔機能を保持・改善	するための取組	を行っている。	
								•		食後に、利用者の状況 チェックを行っている		ア及び口腔内の	
								•		家庭での口腔ケアにつ供を行い、必要に応じ している。			

	評価	評価項目	評(価 糸		l	評価			着	眼	点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
Α	3	(3) 褥瘡発生 予防・ケ ア	① 褥瘡の		i・ケア	を				準的な実施方法	を確立し取り組ん		チャート」があり、職員はいつでも確認す ることができる。法人として褥瘡対策委員
										を講じている。		日知徹底するための方策	会があり、職員教育や情報提供の発信を 行っている。今年度も「褥瘡予防対策・感 染症予防」について法人内研修が行われ
									73	褥瘡予防対策の	関係職員が連携し	って取り組んでいる。	た。職員は入浴時やトイレ介助時に皮膚観察を行い予防に努めている。
							а	•	74	褥瘡発生後の治	癒に向けたケアが	が行われている。	
								•		褥瘡ケアの最新 いる。	の情報を収集し、	日常のケアに取り入れて	
										供を行い、必要 している。	に応じて、介護支	月者・家族に助言・情報提 を援専門員等に報告・連絡	
		(4) 介護職員 等による 喀痰吸		員等によ 管栄養を 制を確立	実施す	るた	a)				管理者の責任が明	京栄養の実施についての考 月確であり、実施手順や個	
		-	行ってい				ь)			喀痰吸引・経管 全な方法により		旨示にもとづく適切かつ安	・現在対象の利用者はいないため評価対象
							c)			医師や看護師の ている。	指導・助言のもと	:安全管理体制が構築され	外とする。 看護師職員2名と准看護師1名の在籍により、支援体制ができている。そのため、利
											痰吸引・経管栄養 定期的に行ってい	をに関する職員研修や職員 いる。	用者のニーズが発生した場合には速やかに 対応できる体制が整っている。
											痰吸引・経管栄養 ・強化をはかって	をの研修の機会を確保し、 こいる。	

== /==	== /==												44.50.45.37
	評価 分類	評価項目	評	価	細	目	評価		着	盯		点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
Α	3	(5) 機能訓 練、介護		能訓練り	ウ介護予	記に合わ 5防活動		:	利用者が生活 支援を行って	- · · - · · · · · ·	↑護予防に主体	本的に取り組むための	・管理者が機能訓練指導員(作業療法士)のため、利用者と日常的な接点があり安心のため、利用者と日常的な接点があり安心の大場に繋がっている。保別機能制は計画
		予防	217	っている	5 °						機能訓練やな	介護予防活動につい る。	の支援に繋がっている。個別機能訓練計画 を作成し、利用者一人ひとりに合わせた計 画により身体機能の維持向上に努めてい る。利用者は1対1での機能訓練を受け、無
							а		日々の生活動 を行っている		意図的な機能	能訓練や介護予防活動	理のない範囲で身体機能の維持向上に繋げている。定期的に実践状況を振り返り、目標達成状況について評価し報告書を作成し
									一人ひとりに い、評価・5			予防活動を計画的に行	ている。利用者に変化が見られた時には、 居宅ケアマネジャーに速やかに連絡を取り 対応している。また、家族との話し合いに
									認知症の症状 医療機関等に			獲支援専門員を通して	より、家庭内の建物構造に合わせ予防に結び付くような訓練も行っている。
		⁽⁶⁾ 認知症ケ ア	① 認知 アを	症の状態 行ってし		したケ			利用者一人び 適切にアセス			機能、生活歴について	・法人専用のアセスメント表があり一人ひ とり作成し、課題の把握に努めている。認 知症に関する法人内外の研修に出席した職
												配慮して、支持的、受 を行っている。	員が、事業所の会議や申し送り時等に伝達 研修を行い情報共有を図っている。認知症 の症状について職員は十分に理解してお
										を行い、症		利用者には、一定期間 向けたケアや生活上の	り、利用者に合わせた個々の支援をしている。また、事業所内は窓が多く明るい空間 が広がり、開放感のある居心地の良い清潔
								90	職員に対して	\mathcal{L} 、認知症 σ)医療・ケア等) 研修を実施し	等について最新の知 している。	なたたずまいとなっているため、穏やかに 過ごせる環境が整っている。家族等とは連 絡帳を通したり送迎時に直接会いコミュニ
									認知症の利用 行っている。	者が安心し	て落ち着ける	る環境づくりの工夫を	
							а				だに合わせ、((こうエ夫して)	固人あるいはグループ ハる。	
												隽のもと、行動・心理 ハ、支援内容を検討し	
								94	サービス利用		家族に伝える	るなどして、よりよい している。	
									家族の悩みや と共有するよ			よいケアの方法を家族	
									り、家族会なる。また、助	などの社会資 計言した内容	₹源についてヤ	者・家族に助言した 青報提供を行ってい 必要に応じて、介護	

評価	評価					_							_	特記事項
対象		評価項目	評	価	細	目	評価			着	眼		点	(着眼点以外の取組等)
Α	3	(7) 急変時の 対応	速に		るための	寺に、迅 D手順を o てい				利用者の体調3 機関との連携(・職員は、利用者一人ひとりの日々の体調 を把握するため来訪時には必ず利用者の元 に行き挨拶をしている。利用者の健康
			る。						98	日々の利用者の	の健康確認と	: 健康状態の	記録を行っている。	チェック表は個人ファイルに綴られ、日頃 の身体状況を職員は把握している。健康 チェックは事業所到着後にバイタルチェッ
										利用者の体調3 している。	変化や異変の)兆候に早く	気づくための工夫を	ク等を行い確認している。毎朝、家族等か らの情報を基に利用者の心身の状態につい て職員間で情報共有し、少しの変化にも注
								•		職員に対して、 用等に関する			気、薬の効果や副作	意を怠ることがないように利用者の様子を 見ながら、見守りや声掛けなどを行ってい る。利用中に体調変化が起きた時には緊急
							а			体調変化時の対職員に周知徹の			別の指導等によって ている。	対応マニュアルに沿って医療機関等と連携 し、家族等への連絡も迅速に行う仕組みが できている。利用者の服薬管理は手順書に
										利用者の状況! 確認をしている		貴が適切に	服薬管理または服薬	も明記され、看護師が自宅より届いた薬を 利用者ごとに仕分けを行い、食事後利用者 に渡すと同時に、顔や氏名の最終確認を行
								•					から情報を得て、さ チェックを行ってい	い服用するまで見届けている。また、薬の 副作用についても個人ファイルに詳細が綴 られている。家族等には健康状態やバイタ ルチェックの結果等を連絡帳で報告を行
								•	104				介護支援専門員等に	い、サービス終了時の健康チェックは当日 異常が見られた利用者や希望者を対象に 行っている。
	4 家 族	(1) 家族等との 連携	① 利用 支援	者の家族 を適切し						家族に対し、5 報告している。		5化があった	時に利用者の状況を	・日々の利用者の様子は連絡帳にて報告を 行い、大切な案件の連絡は直接電話で行い 確認をし合っている。また、モニタリング
	等との									利用者の状況 ⁷ う伝達方法を3			必ず家族に伝わるよ	やリハビリでの自宅調査時に意向確認を 行っており毎日の送迎時には家族等と挨拶 を交わす中で意見や要望を伺い支援に反映
	連携									家族に対し、 ⁻ 設けている。	ナービスの説	胡をしたり	、要望を聞く機会を	させている。介護者としての家族に変化が 見られた時には、担当ケアマネジャーに報 告し協働しながら支えるように努めてい
							а	•		家族との相談? の内容を記録り		必要時に行	っている。また、そ	న .
								•		家族が必要とす 援専門員など!			要に応じて、介護支 いでいる。	
								•	:	家族(介護者) 護研修を行っ ⁻		必要に応じ介	護に関する助言や介	
								•					家族による介護・介 護支援専門員に報告	